

## 会 議 録

会 議 名	令和元年度第2回野田市国民健康保険運営協議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	(1) 野田市国民健康保険保健事業について (2) 令和2年度野田市国民健康保険料等について
日 時	令和元年12月19日(木) 午後6時30分から午後7時40分まで
場 所	市役所2階 中会議室1・2
出席者氏名	委 員 岡田 邦子委員、木村 安雄委員、前田 憲二委員、 児玉 雅仁委員、山本 園子委員、稲富 佐斗子委員、 小林 幸男委員、太田 央子委員、有賀 ヒメ子委員、 松本 純子委員、牧 万博委員 事務局 今村 繁副市長、牛島 修二市民生活部長、大塚 盛也市民生活部次長、小島 信明国保年金課長、中代英夫保健センター長、海老原 純一収税課長、山口忠司国保年金課長補佐、長濱 俊雄収税課長補佐、小澤 弘雅市政推進室副主幹、秋鹿 弥由紀保健センター健康増進係長、原田 陽子国保年金課国保給付係長、岡 重之国保年金課保険料係長
欠席委員氏名	田中 輝男委員、谷口 勲委員
傍 聴 者	無し
非公開の事由	
議 事	令和元年度第2回国民健康保険運営協議会の会議結果は次のとおりである。
市民生活部次長	開会の言葉 傍聴者はいない旨、途中からでも入室できる旨及び会議の録音の了承願いを述べた後、議長である会長と交代

<p>小林会長</p>	<p>挨拶及び議事運営協力依頼後、開会宣言</p> <p>委員13名中、2名欠席及び1名遅参であるが、野田市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により過半数の委員の出席により会議が成立すること及び会議録の署名人を児玉委員と有賀委員に依頼し、議事に入る旨、説明</p> <p>議題1「野田市国民健康保険保健事業について」を議題とする。</p>
<p>国保年金課長</p>	<p>議題1「野田市国民健康保険保健事業について」</p> <p>市では、30年度から国民健康保険加入者の健康増進及び医療費を抑制するため、保健事業の充実を図っている。元年度には、人間ドック検査費用助成の上限額を2万円から2万5,000円に、はり、きゅう、あん摩等施設利用助成については、1回800円から1,000円に変更をしている。また、特定健康診査の集団検診や自動音声案内による特定健診の受診勧奨を実施している。</p> <p>保健事業については、市報、国保だより、ホームページでの広報や、医療機関、商業施設、公共施設におけるPRポスターの掲示やPRチラシの配布、産業祭等の市の行事でのPRチラシの配布を行うなど、積極的な周知活動を実施している。</p> <p>初めに、2年度の変更点について、説明する。</p> <p>人間ドック検査費用助成の要件変更については、同年度において、特定健康診査又は若者健診を受診していないことが要件となっているが、同年度内に人間ドックと特定健康診査又は若者健診を受けることは、被保険者の疾病予防、早期発見、早期治療に役立つものと考えられることから、この要件をなくそうとするも</p>

<p>小林会長 前田委員</p> <p>国保年金課長</p> <p>前田委員</p> <p>国保年金課長</p>	<p>のである。</p> <p>次に、健康ポイント事業については、国民健康保険の被保険者を対象に、30年度より開始した事業だが、2年度からは、国民健康保険の被保険者を含む18歳以上の全市民を対象とした事業に拡大しようとするものがある。なお、これまでは、国民健康保険特別会計で実施していたが、2年度からは一般会計において実施することになる。</p> <p>国民健康保険財政調整基金の活用については、30年度から開始した保健事業については、財政調整基金を活用し実施しているが、2年度についても基金を活用して保健事業の充実を図りたいと考えている。2年度は約6,900万円を活用して保健事業を実施したいと考えている。</p> <p>説明は以上</p> <p>質問があるか委員に伺う。</p> <p>人間ドックの助成について、同年度内に特定健康診査又は若者健康診査を受ける場合であっても、人間ドック検査費用の助成を行うこととするということは、重複して受けられるということか。</p> <p>同じ年度内であれば、人間ドックのほかに特定健康診査又は若者健康診査が受けられるということである。</p> <p>特定健康診査の無料化について、自己負担800円を無料化したものとあり、概算金額で1千万円とあるが、この金額程度の計上で大丈夫なのか。</p> <p>特定健康診査の費用としては、1億2千万円程度を計上する予定であり、その内の1千万円が自己負担800円に相当する分であり、この分について基金を活</p>
--	---

前田委員	<p>用するものである。</p> <p>人間ドック検査費用の助成について、助成額上限が2万5千円であり、概算金額が3千300万円とあるが、これも従来の予算額があってそれに上乗せした金額となるのか。</p>
国保年金課長	<p>こちらについては、全額基金を活用する。当初予算では1,200人分を見込んでいるが、増える可能性もあるので、その際は、補正予算で対応する。</p>
牧委員	<p>人間ドック検査費用助成について、18歳以上が対象であるが、人間ドックを受けて、疾病が発見される確率の高い年齢層は、40歳以上ではないか。40歳更に50歳以上になると、疾病の確率が増えるので、2万5千円の前原資があるのであれば、例えば、50歳以上の方は無料にして20代の方の補助率を下げるとか、工夫をしたほうがよい。</p> <p>健康ポイント事業とは、具体的にどういったものなのか。</p>
国保年金課長	<p>健康ポイント事業とは、特定健康診査や人間ドックや保健指導等を受ける。市が主催している健康に関する事業、産業祭の国保コーナーや健康づくりフェスティバルに参加する。30分のウォーキング等の自主取組をする。このような健康に関する取組を行ったことに対してポイントを付与し、最大3千ポイントで3千円の野田市共通商品券、クオカード、まめバス回数券を提供するというもの。ポイントを獲得し、商品券等がもらえるということで励みになり、また健康に関心をもってもらう。健康増進につなげることを目的としている。</p>
副市長	<p>人間ドックについて、若い方の補助率を下げるとはど</p>

	<p>うかということだが、これを実施する目的が、若者健診もそうだが、若い頃から健康に関心をもってもらうための啓発の意味もある。費用的には、実際に若い方で人間ドックを受診する方は少なく、それを原資にして、高齢者の補助率を高くできる状況ではない。ただし、今後、人間ドック、若者健康診査の受診率が増えてきた時には、医療費の抑制につながるということで、高齢者の補助率を高くすることも検討したい。</p>
<p>牧委員</p>	<p>今後、検討するのであれば、人間ドックでがん検診はオプションになっており、助成の対象となっていない。人間ドックの中でも受検して、効果が広く知られているのは、大腸がん、乳がん検診等、病気の発見率の高い健診について、より推進した方が良いと思う。</p>
<p>保健センター長</p>	<p>乳がん検診は、自己負担はあるが、30歳以上から市の事業として健診を行っている。人間ドックとは別枠で行っている。</p>
<p>牧委員</p>	<p>いくら補助されているのか。</p>
<p>保健センター長</p>	<p>30歳が400円、40歳が800円、50歳以上が400円で健診が受けられる。</p>
<p>小林会長</p>	<p>他にはないか委員に伺う。</p> <p>&lt; 発言する者無し &gt;</p>
<p>小林会長</p>	<p>以上で質疑を終了する。</p> <p>議題1「野田市国民健康保険保健事業について」は、原案のとおり了承することで異議ないか。</p> <p>&lt; 異議無しとの声有り &gt;</p> <p>異議無しとのことなので、議題1「野田市国民健康保険保健事業について」は、事務局の説明どおりで決定する。</p> <p>次に、議題2「令和2年度野田市国民健康保険料等</p>

<p>国保年金課長</p>	<p>について」を議題とする。</p> <p>議題2「令和2年度野田市国民健康保険料等について」</p> <p>国民健康保険財政調整基金については、29年度までは、医療給付費の増加等の予期せぬ支出増や保険料収納不足等の予期せぬ収入減等のために活用するものとされていたが、30年度からの国保広域化により、県が国保財政運営の責任主体となり、県において千葉県国民健康保険財政安定化基金が設置された。このことから、医療給付費増加のリスクを市町村が負う必要はなくなったが、保険料収納不足等の予期せぬ収入減に対応するため、引き続き財政調整基金を保有し、国保財政基盤の安定化のために活用することが必要となる。</p> <p>30年度決算による千葉県内各市町村の財政調整基金の状況だが、野田市の財政調整基金保有額は約27億9千万円となり、高額順で県内2位、また被保険者一人当たり基金保有額については、6万8,999円で県内5位となっている。</p> <p>次に、財政調整基金の適正額の考え方について、財政調整基金については、国保広域化以降、保有すべき額の基準が示されていないため、県内市町村における被保険者一人当たり基金保有額の平均値に、平均被保険者数を乗じた額を基金保有額の適正額としている。県内市町村における30年度の被保険者一人当たりの保有額の平均値である2万7,941円に、野田市の30年度の平均被保険者数4万507人を乗算した額は約11億円となる。昨年、同様に算出した額は約9億円であったことから、9億から11億程度が基金保有の適正額の目安となる。そのため、現時点における基金保有額の適</p>
---------------	--

正額は2か年の平均をとって10億円と考えることとする。なお、適正額は、前年度決算数値を基準として、毎年度算出することとする。

財政調整基金の今後の活用について、野田市の元年度末の財政調整基金保有額は、約20億円と見込んでおり、適正額10億円との差額10億円が、現時点において基金投入が可能な額と考える。このことから、2年度についても基金を投入して保険料率の減額と保健事業の充実を図ることとする。また、現時点において、来年度改定される診療報酬等が示されておらず県が示す確定係数における事業納付金への影響が不確定であることから、2年度の基金投入額は約7億7千万円を基準として考えることとする。基金投入額の案は、2年度は約7億7千万円の内、保険料率の減額で約7億円及び保健事業の充実で約7千万円を、投入したいと考えている。なお、3年度以降については、毎年度、基金保有額の適正額を算出し、基金投入額を判断することとする。

保険料率の状況について、30年度、元年度は財政調整基金を活用して保険料率の引き下げを行った。なお、千葉県が毎年標準保険料率を示すことから、市の保険料率も毎年検討する。

続いて、千葉県の仮係数に基づく算定結果について、11月に千葉県から事業納付金及び標準保険料率が示された。2年度の保険料率については、医療分は、一人当たりの医療費は増加しているが、30年度精算により元年度の標準保険料より減少しているが、野田市の現行保険料より上昇している。

支援分については、後期高齢者医療の被保険者数や

医療費は増えているが、支援分を負担する国保の被保険者数が減少したこと及び30年度精算により、元年度より減少している。また、介護分については、全国的に介護利用者及び利用額の増加により2年度の介護分については、増加している。

また、事業納付金については、国保の被保険者数が減少していること及び30年度精算により、総額では約4億5千万円減少している。

なお、今回の仮係数については、2年度に予定されている診療報酬及び薬価改定は、加味されていないが、これらを加味した確定計数の算定結果が、2年1月上旬に千葉県より示される予定となっている。

次に、基金投入によるシミュレーションの考え方を説明する。まず、野田市の国保加入者の所得状況は、所得が300万円以下の世帯が88.97%と約9割を占めていて、低所得世帯の割合が高い状況となる。このような状況を考慮し、低所得世帯や多人数世帯の負担を軽減する。できるだけ多くの世帯の負担を軽減する。介護分の標準保険料率が上昇しているため、介護分を負担している世帯の負担を軽減する。以上の3点を、シミュレーションを行う前提条件とした。

基金投入によるシミュレーションは、先ほどの前提条件を踏まえて、国保加入者全体に基金投入の効果が出るよう、また低所得者や多人数世帯の負担軽減を考慮し、医療分の応益割を中心に基金を投入し引下げを行い、応能割は現行料率維持、現行料率より引き下げ又は引き上げる。支援分、介護分については、千葉県から示された標準保険料率を採用することとし、12の基金投入パターンを作成した。

ケース1から3は、医療分の応能割を現行料率より引下げして、応益割も現行料率より引き下げる。ケース4から6は、医療分の応能割は現行料率を維持して、応益割は現行料率より引き下げる。ケース7から12は、医療分の応能割は現行料率より引上げをし、応益割は現行料率より引き下げるものとなる。

保険料増減状況の比較結果は、基金投入によるシミュレーション結果に基づき、介護分の標準保険料率が上昇しているなか、増額する世帯が少なく、減額となる世帯が多いこと。また、基金投入額案に近いこと。この2つの観点からケース6、9、12を抽出し、各ケースの保険料の比較を行った。

保険料増減状況の比較及び一人当たりの保険料の比較を行った結果、保険料が増額となる世帯が少なく、一人当たりの保険料が最も低いケース6が、できるだけ多くの世帯の負担を軽減するのに最も効果的と考えられるため、ケース6の保険料率を採用したいと考えている。

モデル世帯の保険料試算については、ケース6の保険料率によるモデル世帯6パターンの年間保険料を試算した結果、現行保険料と比較して、モデル世帯、  
、  
、  
は減額、  
は増額となる。なお、  
のモデルは一人世帯で介護分を負担する世帯になる。基金投入によるシミュレーションにおいて、ケース6による保険料率では、現行保険料と比較して、減額となる世帯数は2万1,815世帯、増額となる世帯は1,333世帯となる。

続いて、一人当たりの保険料の近隣市比較について、一人当たりの保険料は元年度に引き続き、東葛9

	<p>市において最も低い保険料となる。</p> <p>今後のスケジュールは、2年1月上旬に県から示される確定係数に基づく算定結果の数値を検証して、次回の運営協議会に報告する予定である。</p> <p>説明は、以上</p> <p>質問があるか委員に伺う。</p>
<p>小林会長 木村委員</p>	<p>議題2は、財政調整基金を使って保険料をなるべく安くできないかというシミュレーションであると思うが、前回示された平成30年度国民健康保険特別会計の決算では、財政調整基金繰入金が3億円ある他に、一般会計繰入金が9億9,350万円あるが、国民健康保険特別会計全体の見通し、それとの関連性はどうか。財政調整基金だけを見て判断するのか。</p>
<p>国保年金課長</p>	<p>保険料のシミュレーションにおいては、財政調整基金を活用して、保険料率分だけを引き下げるのか検討する。前回示した平成30年度国民健康保険特別会計の決算の繰入金は、事務費繰入金等で保険料率の算出とは別のものである。例えば、人件費繰入金は人件費、事務費繰入金は電算システムの経費等に充てる。県から事業納付金及び標準保険料率が示されるが、それでは、保険料の負担が多すぎるため、財政調整基金を充てて、保険料率を下げるということである。</p>
<p>副市長</p>	<p>保険料等の歳入と医療費等の歳出は同額となる。それで、保険料率は決まってくるのだが、野田市は基金が約20億円あるので、一人一人の保険料の金額を下げるために、財政調整基金を7億円投入して、市民の方の負担を軽減しようとするものである。繰入金の内容は制度で決まっていて、一般会計から繰入れしなくてはいけないもので、それは変更できるものではない。</p>

木村委員	平成30年度の決算の中で、保険基盤安定繰入金、人件費繰入金、事務費繰入金、出産育児一時金繰入金があるが保険基盤安定繰入金はどこに含まれるのか。
国保年金課長	保険料で収入が低いものについて、2割軽減、5割軽減、7割軽減がある。軽減した分は、国と県が3分の1を出し、残りを市が出して、一般会計から繰り入れて保険料に充てている。
前田委員	前回示したものは、あくまでも決算見込みであって、来年度の予算については、当該年度内で基金を投入して、収支のバランスを取って、予算を立てていくとういことか。あくまでも別ということか。
国保年金課長	あくまでも別である。
前田委員	最近新聞に出たばかりだが、診療報酬改定がマイナス改定だと載っていたが、全体で何パーセント伸びているとか、野田市の医療費が何パーセント伸びているとかを見込んで、これから予算を作っていくということか。歳出の方が出てこない歳入の予算ができないのではないか。
国保年金課長	平成30年度より広域化したことにより、医療費については、かかった分は県が全部手立てしている。県から野田市へ交付金として支払われる。このことについては、次回の運営協議会で予算案として説明する。
前田委員	国民健康保険財政調整基金の状況で、野田市は基金保有額が県内2位ということであるが、千葉市から多古町の5市町は、基金の保有額が0円である。これは広域化としてやっていくうえで、野田市は何か影響は受けないのか。何か助成しあうとかはないのか。
国保年金課長	30年度以前の積立金なので、野田市で使うものである。他市にはいかない。

<p>前田委員 国保年金課長</p>	<p>保有額が0円というのは、どういう考えなのか。</p> <p>基本的には、その年の保険料で事業納付金を賄う。</p>
<p>牧委員</p>	<p>保有額が0円の所は、収支のバランスが悪いと、一般会計から足りない分を入れている。法定外繰入という赤字補填の繰入を行っているので、保有額は0円である。野田市は、収支をバランスよく、少しずつ貯めてきたことによるものである。</p>
<p>国保年金課長</p>	<p>お金が足りないから貯金を使うというように感じるが、4から5年先の将来像はどのように考えているのか。</p>
<p>国保年金課長</p>	<p>基金の適正な保有額は示されていない。保険料の収入が大きく減った際に資金を使うという形になっているが、27億円はいらないうらと考えている。基本的には、それを少しずつ充てて、保険料納付者の負担を減らしていく。基金が毎年3年ぐらいいもつように、シミュレーションをしている。令和2年度には、基金を7億円入れるが、あと2年間は基金を使っても大丈夫である。</p>
<p>牧委員</p>	<p>だから4年5年後はどうなのか。</p>
<p>国保年金課長</p>	<p>令和3年度分は、来年シミュレーションをするが、残った金額で3年もたせる。</p> <p>現在、標準保険料率が各県から示されているが、各市町村の保険料率は違っている。国は、これを将来的には各県内統一保険料にするとしている。それまでは、野田市独自の保険料率となるので、収支のバランスを見ながら基金を投入していきたいと考えている。</p>
<p>副市長</p>	<p>平成29年度までは、基本的には保険料率は変えていなかった。今後については、基金は収納率が急激に下がってしまい収入が見込めなくなった時等のもしもの</p>

	<p>時のための安全パイとして持っておく。9から11億円あれば十分であると考えている。そこまでは、基金を減らしていき、その間は保険料率を下げた納付者の負担を軽くする。基金の保有額がそこまできた際に、毎年どのようにするか考えていく。</p> <p>国は、広域化と言ってはいるが、統一保険料となっている県はほんの一部であり、千葉県も統一保険料とはなっていない。</p> <p>野田市としては、安定した運営をする中で、なるべく少ない保険料とし、納付者の負担を軽くしていく。それが長期的な運営となると、場合によっては保険料率を上げることもある。当然、収納率が低下して、今の保険料では運営ができなくなるということになれば保険料を上げる可能性はある。</p> <p>広域化についても、紆余曲折して、統一的なルールではなく、各県に任された形となっているので、今後も色々と動きが出てくると思われる。その中で、いかに市民の負担を押さえるかということになる。</p> <p>仮に、2人世帯、年金収入で200万円だとすると保険料はいくらになるのか。資料のモデル世帯のどれに近いのか。</p>
<p>牧委員</p>	<p>モデル世帯 が近い。</p>
<p>国保年金課長 牧委員</p>	<p>これは、他市と比べて低いのか。</p>
<p>国保年金課長 牧委員</p>	<p>低い。</p>
<p>牧委員</p>	<p>どのくらい低いのか。</p>
<p>副市長</p>	<p>個別に同じ条件で、比べないと金額は出てこない。ただし、近隣市の一人当たりの保険料を比較すると野田市が一番保険料が低い。</p>
<p>牧委員</p>	<p>現役世代から引退し、国民健康保険に加入したとし</p>

	<p>たら、保険料は払うが他市に比べて保険料は安いから安心して下さいと言えるということか。</p>
副市長	<p>そうである。何年か前までは、東葛一高かったが、今は、一番安いということである。</p>
前田委員	<p>一人当たりの保険料等の比較で、応能と応益を足したものが保険料率と考えてよいのか。介護分は、この率でよいのか。</p>
国保年金課長	<p>医療分と支援分と介護分の応能と応益をあわせて保険料率という。</p>
副市長	<p>保険料率というとパーセントというイメージがあるが、均等割 9 千円というのも保険料率である。所得割は所得の何パーセントということでパーセント表示、均等割と平等割は、一世帯いくらかということであり、これも保険料率である。</p>
木村委員	<p>1 から12までのシミュレーションは、2 割軽減、5 割軽減、7 割軽減を考慮したものなのか。</p>
国保年金課長	<p>そのとおり。</p>
木村委員	<p>1 から12までの基金投入によるシミュレーションの中で、現行料額との比較で世帯の増額数と減額数があるが、各世帯数を足しても、同数世帯にならないのはなぜか。</p>
国保年金課長	<p>現行と変わらない世帯があるためである。</p>
児玉委員	<p>議題 1 に戻り、健康ポイント事業について、前期の申請が 9 月30日までで、11月に交付しているが、何件くらい申請があったのか。</p>
国保年金課長	<p>基本的には、3 千ポイント貯めるので、申請はあまりなかった。199件である。</p>
児玉委員	<p>予想していた件数より少ないのか。</p>
国保年金課長	<p>平成30年度は、前期と後期に分けず 1 回の申請であ</p>

<p>児玉委員</p>	<p>ったが、早めにポイントが貯まり申請受付まで期間があり、申請を忘れてしまう方がいた。そのような方を無くすため、前期と後期に分けたが、前期で申請する方は少なかった。</p> <p>令和2年度からは、国民健康保険被保険者から全市民に拡大するということだが、この用紙の申請は面倒だと思う。</p>
<p>国保年金課長</p>	<p>令和2年度については、今までやってきたものと同様のやり方で行きたいと考えている。令和3年度については、アプリを利用する等検討していく。</p>
<p>小林会長</p>	<p>他にないか委員に伺う。</p> <p>&lt; 発言する者無し &gt;</p> <p>以上で質疑を終了する。</p> <p>議題2「令和2年度野田市国民健康保険料等について」は、原案のとおり了承することで異議はないか。</p> <p>&lt; 異議無しとの声有り &gt;</p> <p>異議無しとのことなので、議題2「令和2年度野田市国民健康保険料等について」は、事務局の説明どおりで決定する。</p>
<p>国保年金課長</p>	<p>次に、その他として事務局に説明を求める。</p> <p>次回の運営協議会の開催について、令和2年1月24日金曜日、午後6時30分からを予定している。</p> <p>説明は以上</p>
<p>小林会長</p>	<p>以上で令和元年度第2回の野田市国民健康保険運営協議会を終了する。</p> <p>御協力に感謝する。</p>